

令和2年(2020年)

7  
月号

毎月1日発行

No.51

広  
報

なにわ  
NANIWA

避けよう 3密

続けよう 手洗い・マスク



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



～誰一人取り残さない、住み続けたい浪速区をめざして～  
子育て支援はSDGsの取り組みのひとつです

# みんなで 子育て みんなで 応援

たのしく  
子育て

詳しくは  
6・7面へ

親子で  
えがお

⚠️ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業・イベントが変更・中止となる場合があります。詳しくはHPなどをご確認ください。

区の推計人口 令和2年6月1日現在

人口 75,833人 (+31人) 世帯数 53,557世帯

浪速区役所 Facebook



浪速区役所 Twitter



浪速区役所 LINE



新たな大都市制度について

特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)への  
質問にお答えします  
～特別区はどんな仕事をするの?～



詳しくは9ページへ

編集・発行元  
連絡先

浪速区役所総務課  
(企画調整)

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20  
☎06-6647-9683 FAX06-6631-9999  
<http://www.city.osaka.lg.jp/naniwa>



浪速区の花 なでしこ

「広報なにわ」は毎月1日に朝日・毎日・読売・産経・日経・大阪日日新聞に折込でお届けしています。購読されていない方には直接配送しますのでご連絡ください。 ☎総務課(企画調整) ☎06-6647-9683 FAX06-6631-9999